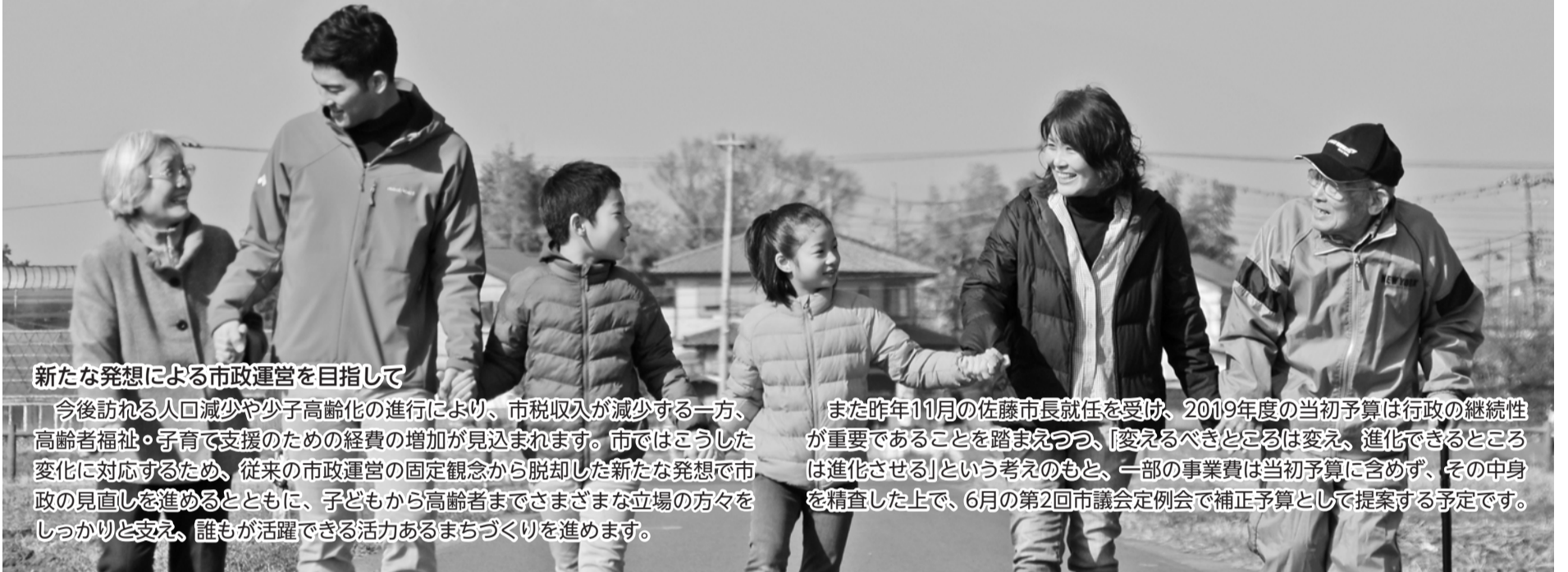


誰もが将来へ希望を持てるまちへ 2019年度の施政方針を公表

佐藤光市長は市議会定例会初日の2月25日、2019年度施政方針演説を行い、市政運営の基本的な考え方を明らかにしました。さまざまな事業を通じて、市民のみなさんが生き生きと日々を送り、誰もが将来への希望や市民であることに誇りを持てるまちを目指します。

【企画経営課企画経営担当】



新たな発想による市政運営を目指して

今後訪れる人口減少や少子高齢化の進行により、市税収入が減少する一方、高齢者福祉・子育て支援のための経費の増加が見込まれます。市ではこうした変化に対応するため、従来の市政運営の固定観念から脱却した新たな発想で市政の見直しを進めるとともに、子どもから高齢者までさまざまな立場の方々をしっかりと支え、誰もが活躍できる活力あるまちづくりを進めます。

また昨年11月の佐藤市長就任を受け、2019年度の当初予算は行政の継続性が重要であることを踏まえつつ、「変えるべきところは変え、進化できるところは進化させる」という考えのもと、一部の事業費は当初予算に含めず、その中身を精査した上で、6月の第2回市議会定例会で補正予算として提案する予定です。

2019年度に予定している主要な事業

総合計画基本構想におけるまちづくりの基本理念別

ひとづくり

212億1086万9000円

継続
拡充

中学校給食の実施に向けた検討

中学生の健全な成長と食育の重要性から、完全給食の実施を目指して、課題抽出と課題解決に必要な調査・研究を進め、市に適した中学校給食のあり方を検討します。



その他の主な事業

- 子どもの未来応援対策
- 小・中学校空調設備整備※
- 新たな待機児童解消対策
- うみかぜテラス(体験学習センター)運営業務
- 放課後児童健全育成事業・学びの場の創出事業・長期休暇対策事業
- スポーツ振興基本計画の推進(次期計画の策定)
- 文化生涯学習プランの推進事業(次期計画の策定)

※ 中学校の空調設備整備は2018年度に完了済み

地域づくり

764億3212万円

継続

地域医療センターの運営

平日・土曜日の夜間や日曜日、祝日、年末年始に、応急的な初期救急診療を行っている地域医療センターが、4月から新たな施設で診療を開始します。茅ヶ崎医師会、茅ヶ崎歯科医師会および茅ヶ崎寒川薬剤師会との連携を強化し、さらなる地域医療の推進に取り組みます。(詳細は本紙6面に掲載)



その他の主な事業

- 地域福祉総合相談室設置運営事業
- 市立病院の経営健全化の推進
- 特定健康診査・特定保健指導
- 一般介護予防事業
- 災害時の要配慮者と避難行動要支援者支援事業

暮らしづくり

76億2694万4000円

継続

防災行政用無線整備更新事業

国の無線設備の規格変更に合わせて、防災行政用無線の更新整備を実施します。防災行政用無線は、地震、風水害等の大規模な災害の発生時、または発生する恐れがある時をはじめ、平常時の行方不明者捜索などに使用されます。

その他の主な事業

- 環境基本計画の進行管理・策定事務
- 粗大ごみ処理施設の整備
- 消防署本署の再整備
- 消防の広域化の検討

行政経営

141億222万4000円

継続

本庁舎跡地周辺整備事業

市役所旧本庁舎跡地には、地域の自然植生に配慮しつつ、イベントスペースや大規模災害時の対策スペースとして活用できる広場を整備します。また、仮設庁舎跡地は、周辺の公共施設と連携し、にぎわいを生み出すため、「民間による活用」と「収益性のある資産活用」の2つの視点から民間事業者を活用した施設を導入します。



その他の主な事業

- 会計年度任用職員制度への移行に関する事務
- (仮称)公文書管理条例の制定

まちづくり

176億1024万円

継続
拡充
新規

危険ブロック塀等の解消に向けた補助制度

避難路となる道路のさらなる安全性向上と危険なブロック塀等の撤去を促進するため、所有者に対する補助制度を創設します。

その他の主な事業

- 住環境整備事業
- みどりの基本計画推進事業
- 浜園橋橋りょう整備事業
- 中小企業経営安定支援事業

※ 施政方針の全文は、市内の主な公共施設や市庁舎でご覧いただけます



2019年度施政方針